

農業委員会だより



主な内容

- 農業委員会活動報告
 - 農地パトロールの実施……………2
 - 耕作放棄地復元モデル事業の実施……3
- 農業委員会からのお知らせ
 - 農地の賃借料情報……………6
 - 農業者年金加入者インタビュー……………7
- 地域農業情報
 - 農業したいまち栗原……………8
 - おいしいお店み〜つけた！……………8

家族経営協定を結んで

志波姫南郷

氏家 圭さん御一家

圭さん、妻の史帆さん、子供の伊吹くんとはばきちゃん、両親の哲さんと豊美さんの三世代6人家族です。

水稲、大豆を合わせて約25ヘクタールを経営しています。昨年家族で話し合い、役割分担を決めて経営の合理化を図り、また制度上のメリットもあることから家族経営協定を結びました。

これからも家族で力を合わせ地域農業の担い手として経営の充実をしていきたいそうです。

(取材 尾形陽一郎委員)



新年のご挨拶

栗原市農業委員会

会長 鈴木 康則

謹んで新春の御祝詞を申し上げます。

昨年は、皆様のご家庭におかれましても新型コロナウイルス感染の対応に追われた一年だったことと思えます。冬季に入りさらに拡大し、とうとう終息しないまま新年を迎えました。

このような中、農業委員会では新体制の下、栗原市と連携し国・県が推奨する「人・農地プラン」の実質化を進めております。生産性を向上し、競争力を強化するためには、地域の話し合いにより担い手への農地集積・集約化を図ることが喫緊の課題となっております。「人・農地プラン」の実現に向け、農地整備事業を推進することが必要であり、採択面積の要件緩和、調査期間や整備期間の短縮、採択地区数の拡大を図るため予算の十分な確保をお願いし、一層の充実を望みたいものです。

また、中山間地域等、条件不利地域を対象にモデル地区を選定し、担い手の作業効率化と負担を伴わない農地中間管理事業等と農地耕作条件改善事業等を一体的に進める「機構パッケージ型支援」について、強力な支援を関係機関をお願いしていききたいと思います。

皆様には、コロナ禍において十分に健康に留意され、早期に有効なワクチンの開発が進み、安心して日常生活を送れるようお願いいたします。

今後とも、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、委員会業務に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いし、市民、農家の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

農地パトロールを実施しました

8月～9月／栗原市全域

農地利用意向調査にご協力ください！

8月から9月にかけて、農地法で定められている農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しました。

これは、農地法の規定に基づき、遊休農地の実態把握や農地の違反転用の発生防止のため、農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局職員等が市内農地を一筆ごとに毎年調査するものです。

今回の調査により、登記地目または現況地目が農地で、作付けされていない、適正な管理がされていない、など遊休農地のおそれがあると思われる農地の所有者等へ『農地利用意向調査書』を発送しておりますので、

今後の利用についてご記入いただき1月15日（金）まで、同封の返信用封筒にて返

送をお願いします。

農地パトロールにより、背丈の高い雑草、雑木が発生している農地も見受けられました。管理がなされず荒れてしまった農地は、病害虫の発生や有害鳥獣の隠れ家となるおそれがあり、近隣農地や周辺住民に大変な迷惑となりますので、適正な管理をお願いします。

管理が難しい場合は、お近くの農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、各総合支所市民サービス課にご相談下さい。



（高清水地区）



（若柳地区）



（鷺沢地区）

耕作放棄地復元モデル事業を実施しました

11月6日～20日 / 栗原市内



農業委員
曾根 金雄

今回の第1区（築館・一迫・清水・瀬峰）は、築館字左足北区域において、柳の木などが生い茂る荒廃状態の田の復元に取り組みました。

当日は、委員総出でスライドモアや草刈機を持ち寄り、役割を分担しながら手際よく作業を進め、見違えるような美田へと甦らせることができました。作業終了後の委員の顔には達成感に満ち溢れた笑顔が見られました。当農地は、宮野土地改良区域の南側に位置する未整理地です。復元された農地は、景観も良くなり、地元の認定農業者に貸し出し、生産再生に繋げていきます。

復元作業の様子



▲復元作業に取りかかります。



▲木の根を掘り起こしています。



▲美しい田に甦りました。

令和2年度耕作放棄地復元モデル事業実績

	実施月日	実施場所	実施面積
第1区	11月20日(金)	築館字左足北	20アール
第2区	11月6日(金)	金成沢辺新中島	33アール
第3区	11月12日(木)	鶯沢北郷若宮	20アール
合計			73アール

※第2区 若柳・金成・志波姫
※第3区 栗駒・鶯沢・花山

今後とも農業委員、農地利用最適化推進委員と協力し合い荒廃農地の解消に努めていくことを確認し合いました。

市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

9月3日(水) / 名取市文化会館



農地利用最適化推進委員
鈴木 伸

農地利用最適化推進委員として初めて参加した研修で、農業後継者がとても少ない現状で、『今耕している農地を、耕せるうちに、耕せる人に繋いでいく』ことがとても重要であり、圃場条件や地域などで課題も多いが、農地の出し手と受け手をマッチングさせ、地域農業の発展に貢献しなければならぬと強く感じました。

遊休農地については、今後かなりの面積増加が予測されている中で、どのように解消していくかが大きな課題です。現在、稲作がほとんどですが、圃場条件が悪くても栽培できるバイオマス原料の作付けなども今後は必要ではないかと思えます。

また、人・農地プランについては、実質化に向けて地域の話し合いに積極的に参加し、情報提供などに取り組んでいかなければならないと感じました。

第5回宮城県農業委員会大会

11月13日(金) / 名取市文化会館



農業委員
佐々木 栄夫

東京農業大学 堀部篤教授より、人・農地プラン実質化の取り組みの流れについて研修しました。私の担当する地域は、稲作栽培が中心であり、家族経営が主で兼業農家が多く、専業農家はほんの数戸しかいません。

認定農業者や担い手も高齢者が多く、経営継承の困難さが深刻化しています。そういった中でも、現存する多面的機能支払交付金事業に参加する若者が少しずつではありますが、増えてきているのが明るい話題です。

今回、人・農地プラン実質化に向けて研修したことを再確認し、農地の現状、担い手の状況、関係機関の機能等創意工夫をして、地域の話し合いに望みたいと思います。



農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

受賞おめでとうございます!

●(一社)宮城県農業会議会長表彰 永年勤続者表彰

(在職15年に達する市町村農業委員・
農地利用最適化推進委員)

岩淵 敬一 農業委員

(写真右)

菅原 英俊 元農業委員

(写真左)

(令和2年7月23日まで在職)



人・農地プランの実質化に向けて

将来の人と農地について話し合いませんか?

農村地域では、農業者の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を抱えています。これらの問題を解決するため、地域の現状を把握し、中心となる経営体(個人・法人)や農地の有効利用等について、将来の地域農業の方向性を話し合い「地域の将来方針」として作成するのが「人・農地プラン」です。

現在、アンケート調査、地図の作成を行い、行政区やほ場整備実施地区、営農組合

で話し合いが始まっています。人・農地プランを作成することにより集落や経営体に対するさまざまな支援措置を活用できます。地域の話し合いを活性化するため、栗原市、農業委員会、JA、土地改良区、農地バンクなどが一体となっており、「人・農地プランの実質化」を推進しています。詳しくは、

栗原市農業政策課 (TEL22-1135) まで

「人・農地プラン」 実質化の流れ

アンケートの実施

おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケートを実施します。

地図による現状把握

アンケートで把握した現状をもとに地図を作成し、話し合いに活用します。

地域の話し合い

5年から10年後の農地を誰に担ってもらえるかなどについて話し合い、将来方針を作成します。

女性農業者のための農家相談を開催します！

農業委員会の女性委員による女性農業者のための相談会を開催します。

農業はもちろん、暮らしのことなど、ふだん疑問に思っていること、悩んでいることを女性委員に相談してみませんか？

1. 日 時

開催日	時 間			
令和3年1月15日(金)	午前10時～	午前11時～	午後1時～	午後2時～
令和3年2月5日(金)	午前10時～	午前11時～	午後1時～	午後2時～

※相談時間は、お一人60分以内を予定しています。

2. 場 所

市役所金成分庁舎3階 304会議室

3. 相談内容

農業、農地のほか、疑問に思っていること、ふだん抱えている悩み事など

※相談は無料です。

4. 対 象

栗原市内の農業に携わる女性の方（お一人でもグループでの相談も可）

5. 相談予約

前日までに農業委員会事務局（Tel 42-1239）にお電話でご予約をお願いします。

○ご予約の際は、ご希望の日時をお知らせ下さい。

○当日は、マスクの着用をお願いします。

事前予約のお願い！ (申請・届出・相談など)

総会開催日や農閑期は、申請や届出・相談（農地転用・権利移動、非農地証明など）のお客様で窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に「事前予約」のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

令和2年度農業委員会総会開催予定日

	1月	2月	3月
申請締切	12日(火)	10日(水)	10日(水)
総会開催日	27日(水)	24日(水)	26日(金)

※諸事情により、変更となる場合があります。

お問合せ先 相談予約

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鶯沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土 地について農地で ないことの証明	空き家に付属 する農地の 指定申請
9月	27件(175,927.59㎡)	2件(544.33㎡)	8件(8,816.00㎡)	6件(45,154.00㎡)	6件(14,960.00㎡)	0件(0.00㎡)
10月	14件(145,499.80㎡)	3件(1,640.00㎡)	15件(30,351.99㎡)	17件(234,302.00㎡)	5件(22,576.00㎡)	0件(0.00㎡)
11月	21件(124,791.00㎡)	0件(0.00㎡)	9件(19,537.23㎡)	32件(228,496.59㎡)	3件(1,662.00㎡)	0件(0.00㎡)

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

栗原市の農地の賃借料情報

令和元年12月から令和2年11月までの1年間に賃貸借権を設定した賃借料の水準（10アールあたり）は、下記のとおりです。

今後、農地を貸し借りする際の参考としてご利用ください。

田（水稲）

地区名	平均		最高		最低		データ件数	
	金納	物納	金納	物納	金納	物納	金納	物納
築館	12,400円	57kg	22,000円	90kg	5,500円	20kg	59件	145件
若柳	13,700円	60kg	22,000円	90kg	4,500円	30kg	876件	127件
栗駒	10,100円	48kg	21,000円	78kg	2,300円	10kg	412件	367件
高清水	13,300円	80kg	15,000円	90kg	5,500円	23kg	37件	140件
一迫	11,700円	55kg	23,000円	90kg	1,000円	22kg	627件	186件
瀬峰	9,800円	55kg	20,000円	110kg	2,000円	25kg	300件	81件
鷺沢	8,400円	53kg	13,000円	75kg	5,000円	22kg	136件	219件
金成	9,500円	58kg	20,000円	90kg	1,500円	13kg	26件	457件
志波姫	12,400円	62kg	20,000円	94kg	5,000円	49kg	393件	75件
花山	4,600円	35kg	6,100円	48kg	1,700円	20kg	34件	69件
栗原市	11,800円	56kg					2,900件	1,866件

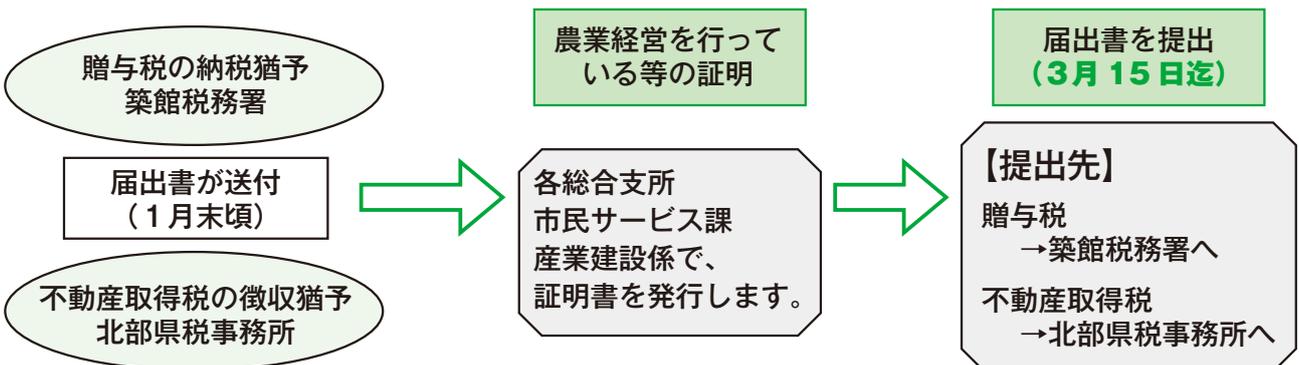
※特別な事情などで賃貸借されたデータは除いています。

※畑については、提供できる賃借料情報が少ないことから表記していません。

※データ件数が少なく前年と大きく変動している地区があります。実際の賃借料を決める際は、周囲の収量や地域の実情、圃場の条件等（未整理地、湿田、山間地等）に合わせて、貸出人と借受人で話し合い決めてください。

農地の生前一括贈与により納税の猶予を受けている方へ

3年に1回届出が必要になります
対象者は期限までに届出ください



みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月700円（送料込）

お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

農業者年金
加入者にインタビュー



金成小迫

佐々木 誠人まさひとさん
(44)

今回は金成小迫の佐々木誠人さんを取材しました。

誠人さんは家族と共に水稲32ヘクタールを経営する地元でも期待される農業後継者で、農繁期には4〜5人を臨時雇用しているそうです。

農業者年金に加入したきっかけを伺うと、老後のことを考えて少しでも豊かに暮らしたいという思いで加入されたそうです。

今後は益々規模を拡大して経営の安定と地域に貢献をしていきたいとのことでありました。今後のご健闘をご期待申し上げます。

(取材 佐藤 勝委員)

税制面で大きな優遇!

～農業者年金に加入しませんか?～

- 農業者年金の保険料は2万円から6万7千円までの間で自由に選択でき、いつでも見直しが可能です。
- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の節税に繋がります（民間の個人年金の場合、控除額の上限は5万円（平成24年1月1日以降の保険契約については4万円））。
- 一般の預貯金等の利子には20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。
- 将来年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金等控除を受けることができ、65歳以上の場合、公的年金等の合計額のうち110万円まで（※）は非課税となります。

※公的年金等の収入金額や、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額に応じて変動します。

保険料支払いによる節税効果の目安（所得税・復興特別所得税・住民税）

課税対象所得	税率	保険料と節税効果		
		月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
195万円以下	15.1%	36,000円	91,000円	121,000円
195万円超 330万円以下	20.2%	48,000円	121,000円	162,000円
330万円超 695万円以下	30.4%	73,000円	183,000円	245,000円

※税率は、所得税+住民税+復興特別所得税（所得税額の2.1%）で算出しており、保険料支払後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

農業したいまち 栗原

地域農業の将来を語ろう

人・農地プランの実質化について

地域の農地と担い手対策について話し合う会議を、一迫地区の金田と長崎で開催しました。それぞれの会場は認定農業者等二十数名の参加でした。昨年栗原市で実施したアンケートと色

分けした農地マップについて、農業政策課から説明を受け、意見交換しました。参加者からは、地域農業の現状に関する意見が出されました。圃場条件や後継者問題、国の農政問題、有害鳥獣対策などでした。

現在の担い手も十年後は離農するようになるとの意見もあり、先送りせずに、地域に根ざした課題解決が不可欠であると考えられました。人・農地プランの実質化は、今後国の支援策を受ける前提条件になるため、市内各地での推進が求められております。

(取材 三浦正勝委員)

おいしいお店

み~つけた!!

「休 きゆう」

☎0228-24-8908

〒987-5333 栗原市栗駒片子沢杉屋敷16-2

田園地帯の真ん中にある小さなお店「休^{きゆう}」。オープンの経緯は、栗原に溢れる魅力を外に分かりやすく発信する場所があったらいいなという思いから。元は味噌蔵だった建物を地域の方々とリノベーションし、農村カフェとして昨年4月にオープン。窓からは四季折々の風景を眺めることができ、ゆっくりと過ごすことができます。

人気のシフォンケーキはしっとり柔らか。一度食べたら忘れられない味わい。素敵なお店みつけた。

(取材 高橋寛委員)



【営業時間】 10:00-16:00
18:00-21:00(夜の部は予約のみ)
定休日 不定休

編集後記

あけましておめでとございます。昨年(2020年)は新型コロナウイルスという未知のウイルスの確認により自粛生活を強いられ不安な日々を過ごしました。「新しい生活様式」を取り入れながら農業委員会も活動してきました。コロナ禍の中取材にも協力頂き感謝申し上げます。これからも編集委員一同力を合わせて、地域の皆様に親しまれる農業委員会だよりを作成してまいります。早期のワクチン開発で新型コロナウイルスが終息することを期待します。(鈴木和子委員)